松戸市教育委員会会議録

令和2年12月定例会

開会	令和2年12月3日(木)午前9時	閉:	会	令和2年12月	3日(木)午前10月	导25分
署名委員	教育長 伊藤 純一	委		: 員	武田 司		
出席委員	教育長 伊藤 純一	\bigcirc	委	員	伊藤	誠	
	教育長職務代理者 山田 達郎	\bigcirc	委	員	武田	司	\bigcirc
氏名	委員 市場卓	\bigcirc	3	員	山形	照 恵	\bigcirc
出席職員	内訳別紙のとおり						

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和2年12月定例教育委員会

No.	部課名 及	び 職制名	氏	名	No.	部課名	及び職制名	氏	名
1	生涯学習部	部長	片田	雅文	21				
2	学校教育部	部長	齊藤	一夫	22				
3	学校教育部	審議監	大渕	俊介	23				
4	教育企画課	課長	菊地	治秀	24				
5	11	課長補佐	大西	真	25				
6	11	主幹	永淵	智幸	26				
7	11	主任主事	島村	仁美	27				
8	11	主事	金子	悟	28				
9	社会教育課	課長	瀬谷	眞一	29				
10	11	主査	江畑	典和	30				
11	学務課	課長	近松	真哉	31				
12	11	課長補佐	鈴木	俊世	32				
13	市立高等学	交 事務長	久保田	田彦	33				
14					34				
15					35				
16					36				
17					37				
18					38				
19					39				
20					40				

令和2年12月定例教育委員会会議次第

- 1 日 時 令和2年12月3日(木) 午前9時00分より
- 2 場 所 教育委員会5階会議室
- 3 議 題
- (1) 議案
- (2) 報告等
- 4 その他

令和2年12月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第36号 松戸市立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する 規則の制定について (学務課)

(2) 報告等

- ① 令和3年松戸市成人式の実施について (社会教育課)
- ② 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に3名の方から傍聴したい旨の申し出があります。

今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを視聴していただくことといたします。傍聴の方は、既に別室に入場されております。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって別室への入室許可に代 えることといたします。

◎開 会

教育長 ただいまから令和2年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

武田委員 はい。

教育長 よろしくお願いします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案1件、報告等2件となっております。

では、ここからの議事進行は山田教育長職務代理者にお願いいたします。

◎議案第36号

教育長職務代理者 おはようございます。それでは、日程に従いまして議事を進めさせていた だきます。

初めに、議案第36号「松戸市立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長 学務課長の近松でございます。よろしくお願いいたします。

議案第36号「松戸市立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について」お願いいたします。

本議案は、10月の定例会議で決議いただきました、松戸市立高等学校授業料と徴収条例の 一部を改正する条例の制定に関連いたしまして、入学料及び入学検査料の減免について必要 な事項を定めるために、当該規則を改正するものでございます。

お手元の資料2ページをご覧ください。

松戸市立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則の案でございます。 次に、資料10ページをご覧ください。

新旧対照表を参照しながら改正点をご説明させていただきます。まず、規則中に入学料及 び入学検査料についての規定を加えたことで、用語を「授業料」から「授業料等」と改めた ことに関連した改正が、題名、第1条、第7条にございます。なお、第7条につきましては、 改正案では第9条に変更されております。

次に、授業料に関する条項と入学料及び入学検査料に関する条項を区別する必要から、第 2条、第3条、第4条の見出し中に「授業料の減免の」または「授業料の」という語句を追加いたしました。

また、さきの条例の改正で、条例第7条に第2項を加えたことにより、現行規則では「条例第7条」としていた部分を「条例第7条第1項」と改めました。該当条項は、第2条、第4条、第5条、第6条でございます。なお、条例の改正内容につきましては、別添でお配りいたしました資料の1ページ、新旧対照表でご確認ください。

そして、最も主要な改正部分は、新たな条項を第7条及び第8条として追加したことでございます。新第7条は、見出しを「入学料及び入学検査料の免除の申請」とし、申請の方法についての規定となっております。新第8条は、見出しを「入学料及び入学検査料の免除の決定通知」とし、決定通知の交付及び高等学校長への通知を規定しております。

最後に、その他の改正になりますが、第6条の「一つ」を「いずれか」に改めたことがご ざいます。

条項の改正点は以上でございますが、そのほか、現行の第1号様式から第4号様式の表記上の軽微な改正と規則改正に伴う新たな様式5及び6の追加がございます。追加した様式についてご説明いたします。

資料8ページをご覧ください。

第5号様式には、(入学検査料・入学料)免除申請書で、新規則第7条に関連する様式で ございます。

資料を1枚めくりまして、9ページをご覧ください。

第6号様式は、(入学検査料・入学料)免除(決定・却下)通知書で、新規則第8条に関連する様式でございます。

なお、第1号様式から第4号様式の軽微な改正につきましては、資料12ページから15ページの改正様式の新旧対照表でご確認いただければと存じます。

補足となりますが、現行規則の全文を別添でお配りした資料の2ページから掲載しておりますので、ご参考にご覧いただけるようお願いいたします。

以上が、「松戸市立高等学校授業料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

議案第36号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

資料のほう、会議資料と、それから今日議場で拝見しました参考資料2、条例の新旧対照表と現行の規則があるということです。幾つか積み重なっておりますので、理解はされていると思うんです。念のため、この元の条例というのが、この参考資料の1ページにあります条例案の新旧対照表、第7条で、1項が授業料の減免として(1)から(5)まであると。2項で、台風、大雨その他の災害に遭った場合には、入学料及び入学検査料を免除するというところで、これが追加になるということです。念のために1項の、つまり授業料の減免に関しての(1)から(5)というのは何かというと、今ここで例規集を拝見しますと、生活保護、それから保護者が災害、病気、失業等により生活に困窮している。それから、本人が交通遺児等である。母子家庭等の子弟である。そのほか、市長が減免を適当と認めた者と、こういったのがもともと決まりとして1項の中に1号から5号までで入っていると。それに2項が追加されると、こんな構造の中で今回上がってきているということでございます。

さて、それでは確認事項、ご意見等、ありますでしょうか。

山形委員 山形です。

確認で、これは授業料のお話ですが、一般的に公立高校、私立高校もですが、国のほうで 高校の授業料に関しては、年収が910万円以下の場合、授業料の補塡があったと思うんです けれども、その辺の仕組みを、教えていただいてもいいですか。これとはまた別ではあるんですけれども、再確認として。

教育長職務代理者 適用される順番として、そういったものが基本的なものとしてどういう順番で適用され、そういった、特に低所得の方へのフォローがどう組み合わさるのかというあたりですかね。

市立高等学校事務長 就学支援金の概要なんですが、委員ご案内のとおり年収910万円、多少 その家庭の家族構成とかによって変わりますが、おおよそ910万円以下の家庭対しましては、 授業料を補塡されるという形で、今、授業料は9,900円、本校の場合なんですが、満額国・ 県から市のほうに入ってくるといったところになります。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 じゃ、ちょっともう一つ事務長に確認ですけれども、あれですか、そうすると、これは授業料のお話で、今回は入学料と入学検査料について、それは国のほうとしては特にその制度の上には乗っかってこないという理解でよろしいですか。

市立高等学校事務長 ございません。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員 ちょっと細かいことになるかもしれませんが、さっき山田委員が列記された授業料の免除に該当する第7条の(1)から(5)の理由に基づいて入学料や入学検査料の免除の申請はできなくて、その申請をするためには、2の台風とか大雨その他災害に遭ったという理由がなければできないというふうに理解していいのかということと、それから、今回の新しい規則の第7条に書いてある、申請の場合に事実を証明する書類は何かということと、それから3つ目が、入学検査料というのは入試の前に免除の決定をしていただかないと試験を受けられないので、例えば入試の何日前に申請しなきゃいけませんよとか、その辺のところが何かあるのかどうかということをお聞きしたいです。

教育長職務代理者 3点でございます。よろしいですか。

学務課長 最初の1点目のご質問に関しましては、入学料と入学検査料の免除については、先ほどご指摘いただいた、条例の第7条の1項から5項ということではなくして、あくまでも自然災害によってというところでございます。

それから、手続というか、申請の書類なんでございますが、罹災証明書というものを、恐らく各自治体で台風のときとか発行されると思うんですが、それをお出しいただくという形になります。昨年、実際に県のほうが、この前ご説明しましたように、昨年そういう対応を

台風に関してとりました。その際には、事実を証明するものということで、やはり罹災証明 書というのがその通知で明記されておりますので、そういったものを申請書とともに、申立 書とともにご提出をいただくということになります。

それから、最後のご質問ですが、ちょっと申請の結果が、通知が出るまですぐという、この台風の時期とか災害の時期にもよると思うんでございますが、基本的に出願、要するに受験料を支払ったりする願書の出願時にそういった手続をお出しいただくという形で対応を考えているところでございます。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

- 伊藤委員 前の2点は非常によく分かりましたが、3点目のそのタイミングなんですが、出願日のときに必要な申請書と罹災証明書を出して提出すれば、あとはその決定は、出願日と試験の間に期間がどのぐらいあるのか分からないんですけれども、そこはその前に当然決定通知が来るというふうに理解していいわけですね。
- 市立高等学校事務長 現在、そういう事案につきましては、事前に学校のほうに相談していただいて、事前申請をしていただいて、出願日にもう免除という決定をなされるように配慮するように考えております。事前に、あくまでも学校のほうに免除をお願いしたいというような相談があった場合は、すぐに申請を受け付けて、速やかに市教委に提出したいと考えております。

以上でございます。

- **伊藤委員** 今のお話ですと、出願日の前に、もうそういう手続をしてしまおうということです ね。
- **教育長職務代理者** 事実上は、もうその前にご相談をいただいた段階で、そういう申出書を出してもらう、申請書を出していただくと。市長が決定するとありますが、事務的には市立高校の窓口において、その市の決定に必要な手続はできるだけ迅速にとるので、対応はできるようになるということですね、今後できるようになるんだという、運用としてはそうなんだというご説明でございました。

先ほどの1点目の、結局、入学料や検査料については災害に限定されていると。生活困窮とかの理由ではないというあたりについては、一応そういうご説明でしたので、それでよろしいですね。

伊藤委員 はい、分かりました。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、ほかにないようでございます。これをもちまして質疑及び討論 は終結といたします。

これより議案第36号を採決いたします。

議案第36号につきましては、原案どおり決定するということにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議ないものと認め、議案第36号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

教育長職務代理者 次に、報告等でございます。

それでは、令和3年松戸市成人式についてです。

社会教育課長 おはようございます。社会教育課長の瀬谷でございます。よろしくお願いします。

以前にもこちらでご説明、ご報告をさせていただきましたが、あと1か月近くなっておりますので、また改めて成人式の実施についてご説明させていただきます。

成人式の実施につきましては、新成人スタッフが例年どおり企画に関わりながら、また、 コロナウイルス感染対策といたしまして、マスクの着用、消毒、また新成人、会場には半分、 あと、当日会場に来られなくても大丈夫なような生中継もしながら開催をいたします。

日時につきましては、令和3年1月11日月曜日、式典は、以前もご説明させていただきましたように、三部に分けて実施をいたします。会場は森のホール21の大ホールです。今回、新成人たちがいろいろ協議をいたしまして、式典のテーマを決めましたので、それについて改めてご報告をさせていただきます。

ここにありますように、植物が新芽を出し、花を咲かせるには水、空気、光などの自然の力が必要で、それと同じように、新成人たちが第一歩を踏み出し、それぞれの花を咲かせる ためには人とのつながりが欠かせないという思いがこめられたものとなっております。

また、式典内容につきまして、また新成人のキャストたちの、いろいろ協議が深まりまし

て、大体決まってまいりましたので報告をさせていただきます。

式典は例年より短く40分でやるんですが、新成人の企画といたしましては、まず、自分たちが生まれ育ったまち、松戸市をもっと知ろうということで、これをクイズ形式で行います。また、親への感謝などのテーマで各部2人ずつスピーチを予定しております。また、フィナーレにつきましては、例年合唱をしているんですが、やはり、コロナ対策ということで、合唱ではなく手話を使って行いたいと思っています。合唱曲は「世界に一つだけの花」、これを松戸市ろうあ協会の協力を得まして、新成人スタッフがまずこの手話を覚えて、また、当日画面でも手話をやっている姿を映しながら、会場のみんなで手話を通してこの歌を歌いたいと思っております。

また、この新成人へ対しての周知ですが、12月1日に案内状を発送しております。教育委員の皆様につきましては、昨日案内状を発送しておりますので、ぜひともご参加いただきたいと思います。

以上でございます。

教育長職務代理者 こういうご時世の中、三部に分けて行うという取組です。今ほども、歌ではなく手話で等の工夫についてもお話がありました。あえて懸念、心配も含めて、何かありましたらアドバイスをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

いろんな意見がある中で、やらないという選択肢ではなく、この道で松戸市のほうは行う ということでございますので、当日の運用、運営、何かアドバイスがあればいただきたいと 思いますが。

山形委員 山形です。

先日もイベントが開催されている中で、体温の確認や健康チェックのほうを、窓口でもさせていただいていたんですけれども、この成人式に関しては、健康チェックに関してはどのような形でやるか、教えてください。

社会教育課長 新成人に案内状を送っているのですが、同封した記念品引換券には、コロナが 発症した場合に保健所からの連絡手段として、連絡先を記入できるように致しました。当日 は、もちろん具合が悪い方、熱がある方は出席をご遠慮いただけるようにご案内はさせてい ただいています。また、サーモグラフィーを活用しながら、当日の体温チェックもしようと、 準備を進めているところです。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 サーモグラフィーで、発熱されて、高熱と思われる方についてはお声をかけて体調を確認するということで、一人一人こうやってやるわけではない。体温を検温するということではないけれども、サーモグラフィーでチェックしていくという……今の所そのように準備をしていくという方針だということです。

いずれにしても大人数ですし、若く、活力あふれた年代の方々が久しぶりに友人と会うという、こういうシチュエーションですので、ディスタンスが保たれない場合も当然あり得るという中です。

山形委員 山形です。再び確認、申し訳ございません。

一部、二部、三部の大まかな予定される参列人数ってどのぐらいでしょうか。

社会教育課長 大まかですが、例年だと1,000人強ぐらいです。

教育長職務代理者 大ホールに1,000人を予定すると。

社会教育課長 小ホールも開けます。

教育長職務代理者 小ホールも開けて、サテライト会場みたいにして行うと。

山形委員 一部1,000人、二部1,000人、三部1,000人という理解でよろしいですか。

社会教育課長 そのとおりです。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

市場委員、どうですか。

市場委員 さっき、山田委員がおっしゃったように、若い人たちが久しぶりに会って会話しないということはないと思いますし、例年、式が終わった後、森のホールの玄関を出たところで非常に密な状態ができています。ああいう状況が同じように起こると、やっぱりちょっと心配です。速やかに解散して帰っていただく方法を考えてもらったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。

会場で、ただ座っているだけで感染が広がるということは、あまり考えにくいと思います けれども、式が終わった後のあの混雑ぶりが心配です。

教育長職務代理者 特に終了後のロビーでの状況というものを、毎年の経験から懸念が示されましたけれども、何かその辺、対策として考えていらっしゃることをお願いいたします。

社会教育課長 委員おっしゃるように、その辺はかなり懸念されるところでございます。当日 は、こちらとしましては警備員をまず増やします。増やして、退場を促すようにしたいと思 います。また、入退場につきましては動線を確保して、そこで誘導したいと考えております。

あと、退場につきましては、何列かごとに、順次退場していくようにしますので、みんなが 一遍に出ない形で考えております。

以上です。

- **教育長職務代理者** やってみなければ分からないところがありますけれども、とはいえ、止まるな言ったって、あそこに立ち止まってお友達とやあやあとなる、そこをどうできるかは、 入れ替え、主に退場時、入るときより出るときのほうが滞留する時間が長くなりそうだという。
- 伊藤委員 先日もテレビのニュースでやっていて、私も心配したんですが、各自治体で、やはり中止するところはほとんどなく、各自治体が何らかの対策を講じてやるという報道がありました。このタイミングで、現状ではやめるというチョイスは恐らくないんだろうと思うし、したがって、最大の考慮、配慮をして行うということだと思います。確かに今までの話を聞いていると、立ち止まらないでくださいというのはいつも言っているんですけれども、それはまず守られていない。ですから、仮に退場者の順番をかなり厳しく、まだ席に着いていてくださいとかいうような形で順番に送り出すにしても、恐らくホールで立ち止まって結果的にはそこで一緒になっちゃうんです。だから、かなり難しいと思うんですけれども、ただ、警備員の人がとにかくできるだけ早く外へ出すようにしなければいけないとは思います。

それから、一応私が心配しているのは、彼らは久しぶりに会えば、話をすると同時に、スマホとかいろんなものでお互いが写真を撮るんだろうと思うんです。そういう光景を何度も見たんですけれども、そのときに、もしマスクを取って写真を撮るようなことは、もうこれは外でやってくれというようなことでかなり指導しないと、その辺きちっとルールを守らせるというようなことをかなり強制的にやらないと、例年の例でいけば、彼らはそのホールの中で、寒いですからね、外は。ですから、そういう形でやって、本当に見ていて心配だなというようなことが起こらないように、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

教育長職務代理者 そうですね。天候が特に悪かったりすると、もう中でしかないし、早く出た人が後から来る友達を待つとか、そういうことも考えると、結局例年と同じになっちゃうみたいなところも。1,000人とはいえ、程度が少し例年より1回ごとの人数は減るにしても、まあまあ想像できると。なっちゃったらしようがないというわけにもいかないので、どういうふうに広いところに広がって、帰るにしても誘導できるか。これはちょっと現場の工夫を職員の方、警備員の方でやっていただくしかないのかなと思いますけれども。

武田委員 今、皆さん、委員さんがすごく心配のお声を上げてくださっているのは、恐らく成

功してほしいという思いの塊なんだと思います。この実行委員になってくださった方たちもすごく工夫をしていらして、手話での合唱であるとか、ご本人たちのほうが、きっとそういう式典で失敗を起こしたくないという思いがきっと強いと思いました。今のような大人の心配事を持ち帰って伝えていただくと、きっと運営側の人たちがみんなで成功しようよという機運とともに、ちゃんとした対策につながって、同胞の言うことのほうが大人の言うことよりもきっと聞いてくれると私は思うので、何かより大人になっていただくチャンスだったらいいなというふうに感じます。

社会教育課長 まさに、今、武田委員がおっしゃったとおりだと思っておりまして、もともと 松戸市が新成人スタッフを募って成人式をやっているのは、同年代の人たちが舞台に出てつ くっている、それをみんなで共有するというか、それを目的でやっておりますので、こうい うコロナ禍、また成人式というのは、大人になったことを自覚する場でございますので、こういうコロナに対しての大人の対応をとっていただくというのがとても重要だと思っております。

ですので、やはり今回舞台の中でも、新成人から新成人にその辺のところを訴えてもらい たいとは考えております。今日も実は会議がございますので、ここで聞いた皆さんの意見は 新成人たちに伝えたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

そういうことで、ぜひ、教育委員の皆様方もどこかの会でその状況を確認したり、こちらの特別な年の成人式をみんなで見守って、成功を祈りたいというふうに思います。

教育長は3回に分かれて講評するということでございますので。ぜひ、新成人の心に届く メッセージをご期待申し上げたいと思います。

それでは、成功を祈念して、成人式の報告でございました。

次に、新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてでございます。 生涯学習部長。

生涯学習部長 生涯学習部で所管しております、社会教育関係の施設等々についてのコロナ対応の現状でございます。11月にご報告させていただきまして、大分施設自体はオープンしていくような形で、今、あるいはいろんなイベント等についても、今の成人式も含めて開催していくような形で順次進めているところでございます。

そういった中で、特にこの12月に入って、改めて前回ご報告させていただいた内容と大き

く変わっているところはございません。ただ、先般、11月になりまして、県のほうからコロナの対応ということで、今まで県のほうも暫定的なコロナ対応の措置として11月いっぱいまでを前提としてということでの通知が発出されていたわけでございますが、それが、県のほうからは改めて11月12日の事務連絡の中で、この対応については令和3年2月末までということで期間延長されております。それに従いまして、本市の基本的な対応についてもこの2月末までということで、イベント等の開催期限の期間については、また期間を延長するという形での対応になっております。ですから、全体としてはそういうような変更があるということの報告とさせていただきたいと思います。基本的には、内容的には前回、11月のご報告と変わっておりませんということで、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

では、学校教育部長、お願いいたします。

学校教育部長 学校のほうですけれども、6月からの継続の欠席を続けて報告しておりますが、今月については、現在月初めということで、調査中でございまして、正確な数字は今出ておりません。11月12日以降の学年閉鎖の数については、小学校が4校、中学校が3校で学年閉鎖がありました。その中で、いろんな新しい事例が出てきまして、例えば、帰宅後に発熱をし、陽性が判明したというケース。これは、今までですと学校の中での濃厚接触者が当然のごとく出るということに発展するケースなんですが、その発熱した子どもが外国人であり、日本語のほうがあまり話せない。つまり、会話がそもそもさほどないということを保健所のほうに報告したところ、濃厚接触者はそういった事例の場合にはなしというような判断がなされたケースがありました。ですので、その学校については学年閉鎖はせず、通常どおりの授業展開が行われたという事例がありました。

また、一方で、マスクをしながらの生活をしていても、例えば音楽のときのリコーダー演奏、これがネックになり濃厚接触者が発生したというケースもございました。これもマスクをしたままじゃできませんので、当然外して吹くわけですよね。そうすると唾液が散乱するというところから、濃厚接触者にせざるを得ないという判断を保健所がしたと。こういった細かな事例を、やはり学校のほうに流した上で注意喚起を促しているところでございます。

また、他県の例でありますけれども、兵庫県のほうで中学校の合唱祭が原因でクラスターが発生したというケースもございました。市内でそういった合唱を行う際の注意点として、 やっぱりマスクの着用は徹底と。兵庫県のほうは、何かステージ上ではマスクを外させたと いうようなことが報道されていましたので、これは絶対にならんというところで再度確認をしているところです。

それから、別件でeライブラリーのアクセス数、前回ご指摘がございました。その辺でございますが、やはり4月、5月、この時期は休校中ということもあり、アクセス数は平均して小・中とも1万回を超えている状況でございました。学校が始まると同時に、やはりこのアクセス数は減少をしている中で、10月については小学校がおよそ600、平均ですけれども。中学校が200ぐらいの数に減少しているという現実はございます。ただ、学校ごとで見ていきますと、さほど大きな落ち込みのない学校もあるという点が分かっています。

どういうことをやっているかというと、学校全体でこのeライブラリーを活用するような 取組をしている。例えば算数の授業、算数の計算力をつけるという観点で、そのeライブラ リーを活用するということをやっているから、アクセス数が大きな落ち込みではなかったと。 校内での活用を確保しているという例です。

ただし、今、大きな問題をそこが抱えているのは、タブレットが全員に配置されていないんです。学校に40台程度です。これを使い回ししているから、そのたびに消毒をしながらやっている。これもまた大きな学校の今、負荷にはなっていますが、そういう学校は、この後入ってくれば全員に配られますので、それを活用してeライブラリーのほうは引き続き使わせていきたいというような考えもあります。今後、委員会としては、そういった活用例も含めて、日常的な活用を図っていくということで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

教育長 委員の皆さんも感じられていると思うんですけれども、生涯学習部、学校教育部はそれぞれ今報告のあったとおりなんですが、社会の状況は多少というか、以前より混乱期に入っているのかなという気がします。一昨日校長会の会議があったんですが、その中でもその様子が感じられたという部分がありまして、特に中学校は受験シーズンを迎えて、例えば学年閉鎖が突然起きちゃうと、授業時数も影響が出てくるし、あるいは受験日にちょうど当たったりとか、そういうふうな影響も考えられるので、もっと閉鎖の緩和ができないのかという意見がある一方、一方で数は増えているから、部活動とか、そういう行事を夏までのように制限をまたかけてもらったほうがいいんじゃないかという、その両側から意見が出るように、それぞれの状況の捉え方によって、学校経営の考え方もそれぞれの校長さん方が悩み始

めているという状況が出ています。それは正直なところだと思います。

どうしても学校は、経験知で当然やっていますけれども、私達の経験知はインフルエンザの対応が中心ですので、それを基準として考えると、やっぱり今回の新型コロナ対策は分からない部分が多い。一番大きいのは、先ほども伊藤委員さんとこの会議の前にお話しをしていたんですが、今も学校教育部からありましたけれども、情報の共有がなかなかできない、難しいというかできないところがあります。これは私達もそうで、例えば松戸市全体としても、コロナに関しては県の保健所から健康福祉部に情報が入って、健康福祉部からほかの部は情報をいただくという流れになっています。ですから、どうしても現実との誤差が出てきます。

学校は、じゃ、どうやって情報を入れているかというと、ほとんど、例えば教職員の当事者から、あるいは児童・生徒の家族から入ってきます。ですから、ひょっとしたらその方が早いのかもしれません、保健所から入ってくるよりも。そうすると、そこに時差が当然できますので。とはいいながら、それだけでは学校は対応できないので、どうしても保健所の指示を待つしかない。そこに必ず1日とか2日とか時間差が出てくる。しかも、学校は、さっき言ったように、インフルエンザのときの対応のようにぱっと動ける対応ではなくて、今、学校教育部からあったように、濃厚接触だと思っていたら違ったりとか、あるいは消毒も保健所の指示でやりますので、それぞれのこれまでの経験が全然役に立たないことが多くなってきているということで、その分のストレスというか、イライラ感というのが、学校側にとっては結構な重荷になっているのかなと。それが積み重なっているので、新型コロナウイルス対策については、もう現場というか、学校も、私達もですけれども、特にうちで言うと保健体育科とか、中心になっているところほどかなりの疲弊が感じられるなというところがあります。

これから冬休み前後を控えてどういうふうな動きになるのか、本当に一番集中しなきゃい けない時期になるかなというふうには考えていますけれども。

生涯学習部の施設のほうは、やはり一般市民の方々が対象なので、それほどの混乱は私はないと、そういうふうに思っていますけれども、学校のほうがどういうふうにこれからなっていくのか、その辺はいろいろ、私達のほうも工夫をしなければいけないかなというふうに思っています。

以上です。

教育長職務代理者 教育長からもお話しいただきました。いかがでしょうか。

山形委員 今のを聞いて、感想と意見みたいなところになるかもしれないんですけれども、先 ほど言った、濃厚接触かと思ったらそうではなかったという子が外国人の子で会話が少なか ったということだったんですけれども、何かそれは別な意味で、学校にいて孤立感を感じて しまうというところも何となく気にかかった部分で、きっと普段だったらもっとコミュニケ ーションがとれていたのが、マスク越し、言葉が分からないというのでとても孤立している かもしれないので、また別なサポートももしかしたら必要になってくるのかなと思って、お 話を伺って聞いておりました。 e ライブラリーのアクセスのほう、ご報告ありがとうござい ます。今、研究校が多分12校入っているようで、そこが多分eライブラリーを活用しやすく なってくるとは思うんですが、少しお話を聞いたところ、システムとしてクローズなシステ ムなのかと思いました。持ち帰ったりするということはなかなか難しく、そしてeライブラ リーを開くと、学校との連携のページがあるのですが、一斉連絡しかできなくて、個別に子 どもと先生がやり取りをするというのができないとか、子どもの評価とかに関しても、私が ぱっと見たシステムの中では、そんなに個別で伸ばしていくようなアドバイスをするみたい なやり取りが双方向でできないのであれば、ある意味、今回入ったタブレットはちょっとそ の使用が難しいようなので、グーグルのシステム、グーグルクラスルームは学校教育は無料 で使えるので、2本柱とかで、在宅でもできる形と学校で使う形と、何かそのぐらい手厚く やっていかないと、この後休校が続くとか、何かしらのことがあったときにというのを、現 場はすごい大変だとは思うんですが、そういうことも模索していってもいいのではないかと 思います。ICTのあたりのことを調べたり何だりしていく中で感じていました。感想と意 見です。

教育長 今の、この後資料を配ろうと思ったんですけれども、ICT関係については、使えば、例えば今の山形委員さんのおっしゃるような内容までハード的にはできますよ。ところが、やっぱりこれだけの数を抱える中で、例えば相互にとか、あるいはもっと深く入っていくとか、それぞれのステップに技術も必要ですけれども、その技術を使うためにはお金も必要で、それをシステム化するための時間も必要で、やっぱり1年じゃ無理です。少なくとも数年かかります。数年かかってできるかなというレベルの、でも使っているところは企業でも何でも、個人的にでも何でも、それなりのスペックをそろえて皆さんもう始めているので、どうしてもできるんじゃないのという発想に、私達もそうですけれども、これまでできるよねというふうに考えますけれども、でも、そこまで行くためにはかなりの時間、金、人を要するので。いろいろそういうヒントは私達にとってもいろんな工夫の素になりますので、ご意見

はありがたいんですけれども、その辺はご理解いただければなと思います。

教育長職務代理者 そのほかよろしいですか、コロナに関して。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいですか。

先ほど生涯学習部長からありました、県の方針が2月まで延長になったというのは、イベント開催の基準等ですよね。前は50%だったのが、一応、5,000人以下は100%までということになって、それが維持されているというようなことですね。

生涯学習部長 はい、そうです。

教育長職務代理者 ですので、県とするとそこの建物とか施設、あるいはイベントに関しての 基準は変えていない。これは特に11月入ってからの感染者の増加等とはまたちょっと違う話。 多分、それはなかなか対応ができなくてとか、新しい状況に対応していないということじゃ なくて、私の理解するところだと、やはりどこを締めなくちゃならないか、どこを気をつけ なければならないかというのが、大体経験則から、あるいは科学的な知見からも明らかにな っている中で、やはり密な状態にするとか、接触を避ける、それからマスクを徹底する。こ ういうことで大部分については有効であるということの積み重ねで今に至っていると。だか ら、ここでどうしても感染者の数と、それから重症例ですか、全国の病院の医療関係の逼迫 度合いとかという報道の中では、非常にやはり出ています。ここをどういうバランス感で現 場の、例えば各施設の館長さんとか責任者の方々、あるいは学校、校長先生が、その現場の 肌感覚、あるいは言ってみればテレビ報道等での、それもうそではなくて現実の一つであり ますし、あるいは保護者の方からの声とか、いろんなことの中でどこに重心を置きながらや っていくかというところが、ちょっとこの冬、かなり大変だなというふうに思います。ただ、 基本的にやるべきことは分かっていると言ったら大変おこがましいけれども、大分分かって きているのを徹底してどう粘り強くやりながら止めないでいくかというあたりなんだろうと。 個人的な感想を含めて、ちょっと申し上げました。ぜひバランス感覚を市民感覚とも離れず、 かつそういう仕組みの、組織を止めないということとのバランスの中で、本当にご判断を重 ねていっていただきたいなというふうに思います。ちょっと余計なことを申し上げました。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、一応予定していた議題は以上で、その他に移らせていただきま

す。

まず、委員の皆さんからご報告があるというふうにお聞きしておりますが、武田委員、ありますか。

武田委員 先日の11月23日に松戸市民劇場のほうで、松戸市在住の成田久さんという、資生堂でアートディレクターをなさっている方の講演会がありまして、そちらのほうに伺わせていただきました。

この方をどうやって発掘したのかというところからまず、すごく興味がありまして、いろいろ調べてみたりしたことをお伝えしたかったということと、内容に関しましては、なかなかアートディレクターという職種は子どもたちが触れる職業ではないので、そういった方が身近な市内に在住していらして、まして同じ学校の卒業生であるということは、非常に身近な感覚で、特別なことではないんだという希望を持って、新しい職業の一つとして子どもの中にインプットされるのかなと思いました。お母さんと小学生の子どもみたいな組合せの参加者が非常に多かったようにお見受けしたんです。それは恐らく、お子さんが美術に興味がすごくおありになるお子さんをお持ちで、どうやって生かせるんだろうと考える親御さんは、多分多々いらっしゃるので、一つの参考というか、例として、こういった方がすごくフレンドリーに話してくださったことはいい機会だったのではないかなと思います。また彼自身が行政に協力的に参画したいとおっしゃってくださったりとか、これから今までのキャリアだけじゃなくて新しいことをしたいんだという活力的なお話もあって、大人から見ても子どもから見てもすごく前向きですてきな方だったなと思います。

私が一番引っかかったのは、なぜここに参加してくださるに至ったのかというので、作家のアンケートというのがきっかけになっていたとおっしゃっていました。私も実はこれをいただいたのがきっかけでここにいるんですけれども、一体どうやって見つけてきて、どうやってこのアンケート用紙が送られてきたのか、非常に興味があり、若干怖いぐらいなイメージだったんですが、結果、今こういうふうに活動する機会をいただき感謝しています。ちょっと話が長くなっちゃうんですが、松戸の百年という、21世紀の森を使った展覧会を今の小川さんの前の田中さんが学芸員をされたときに企画されて、松戸というのは芸大も近いですし、土地柄もっとたくさんの美術家がいるはずだという田中学芸員の思いから、これでよかったのかどうかという懸念のもと始められたアンケート調査だということを聞いています。思ってもやるかと言われると、これすごく大変なことだと思うので、正直よくこのアンケートをなさったなと思っているし、今もこれは続いているとこなので、そういう地道な努力と

いうのに、本当に頭が下がります。

そういったマインドというのは受け継がれているんだなと思って、先月の会議で知ること となった去年、常盤平第二小学校で展示会があったときも、何でこういう経緯に至ったのか なということを、校長先生のほうに直接お伺いしてみたんです。そうしましたら、昨年度の 図工の特別授業をさせていただいたときに、教育委員会のほうから小川学芸員がちょっと参 観したいということで見に来てくださって、そのときに校長先生とたわいないお話をされた 中から実現したという経緯なんですが、ここのところにも報告書に書いてあるんですけれど も、黒岩先生が「ただそこに存在する美を感じる」ということをコンセプトにお願いされて 企画されたということでした。これすごくよかったなと思って、今回書かせていただいたん ですけれども、大上段に構えて展覧会をやるというと、先生方に対しても、働き方改革もあ りますし、すごく負担に思う。さりとて本物を飾るということは、思うほど簡単なことでは 実はなくて、それに対して、小川学芸員が本当に思い切って、細心の注意をもって実行して くださった。この行為というのは本当に称賛するべきもので、総合教育会議のときにも言い ましたけれども、持っている松戸のたからものをいかに草の根のように広めるかということ を心から日々考えているということの結実がこういう形だと私は思いますので、ぜひ小さな ことと思わずに、この経験をいろんな学校に広げていくには、どういった形だったらできる んだろうかとか、あるいはこれを校長先生たちが読んだときに、いいなと共感してもらえる のかどうか。まずそこからですよね。そういうところから、まず気持ちの上での身近な美術 とか、身近な音楽というところに対する思いというのを育てていける土壌を作っていってほ しいなというふうに感じています。この成田さんの講演会からの一連の作業というのは本当 に、美術館準備室という部署を最初に聞いたときに、耳障りにも本当にびっくりするような 名前だなと思ったのがまずスタートなんですが、本当に、博物館の一部のところで定期的に 予算要求をして、企画展を上げてという、普通に箱があったらそんなことはあり得ないこと を、闘って勝ち取って企画展をするという作業をずっと続けていらっしゃるということに、 まずもって驚いているんです。普通、箱があったら、埋めることに一生懸命になる。だけれ ども、予算を取ることからスタートする学芸員というのはすごいなという、ちょっと考えら れないんですが、更にこの小さな企画である校長先生の思いを実現させてあげたいというと ころまでフォローアップして力を貸してくださるというのは、何となく本当に微笑ましく有 難いことだと思います。こういった活動がいろんなところでお互いに力を寄せ合いながら発 生するというのが、まずもって準備室という形の一番大切なことなのかなというふうに思い ました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

続けて山形委員、お願いいたします。

山形委員 山形です。

自己研修として、浦安市立中央図書館と科学と芸術の丘に伺ったのと、松戸のたからものの、先ほど武田委員がおっしゃった、成田久さんのお話を聞かせていただいたのと、今、教育研修を受けているのでその点と、先日行われた子育て講演会についてまとめてみましたので、報告させていただきます。

11月19日に浦安市立中央図書館に、いつも会議のときに「お~い図書館」の活動報告をいただいている青木様から声をかけていただいて、ほか市民の方22名と一緒に見学させていただきました。館長の曽木様にお話を伺い、今日の報告書のほうも曽木様に目を通していただいて作成したものになります。

2020年から大きく改修をしていて、浦安市という土地柄もありますが、7つの分館があって、7年かけて順繰りと改修をして、今ようやく全部の館がスタートしているというところで、コロナの対策をしながら密を避けて運営されているということです。

特に注目するところというのが、コンテンツを決めての改修、「もっと使いたい、もっと 使いたくなる図書館」というので、もともととても活用されているところを、もっと市民の 方に使っていただくにはどうしたらいいんだろうかというような形でのコンセプトとなって いました。柱として、居心地、可能性、出会い、このバランスがとてもすばらしいと思いま した。入ってすぐに広くカウンターがあって、児童コーナーがあって、安全性が確保されて いることや、ワークスペースというのが写真の下から2番目にあるんですけれども、グルー プで学習ができたりするところが、図書の貸出しの中にあって、この図書館の静かさよりも 少し会話があるような図書館という部分と、別に区切って、書庫の部分で静かに本を読むと いう部分に分かれている仕組みになっていました。カウンターもオープンで、とても広く、 活用しやすいようになっていました。児童フロアに関しましては、新松戸の子どもを図書館 のほうにも活用されているような小さな子の目線の高さの図書箱があったりだとか、靴を脱 いでゆったりできるところと、児童コーナーの中に授乳室が、直接そのまま入れる授乳室が あるというのも、お子さんからあまり離れずに授乳ができてスムーズなスペースだと感じま した。 注目するところだけ太文字にしたのですが、サイレントルームという、よく最近はパソコンを持ち込んで学習をする方がいるんですけれども、そのパソコンの音も気になるという方がいますので、静かに本当に本を読みたいという方のために、サイレントルームというものも新設されていました。コロナ対応によって、席数は今、半数ぐらいで活用されているようです。

下のほうに、市民の声を生かした部分ということで、市民のアンケートみたいなものを取ったときに、トイレの改修の声が一番多かったそうで、全てトイレをきれいにしながら、多機能トイレも、横になれるようなトイレも使ったり、エントランスにデジタルサイネージなどを使ったり、ポスターをあまり貼らないなどの活用もされていました。

コロナ対策としてというわけではなく、もともと浦安市は市内の病院に図書の貸出しをしている関係上、本の消毒を行っている機械がもともとあって、それを活用しているそうです。 予約本に関してはアルコール消毒をしていて、この滅菌庫も使われているようです。コロナ対策で本に触れて、その後そのまま戻すんではなくて、写真の右側に一時置きコーナーみたいなのがあって、一旦触れたものは触らないでくださいという形で、丸一日保管してから戻すような形で、とても作業は大変だけれども、安全面に配慮した活用をしているということです。

参加者の方から多数質問などがありましたので、お読みいただければと思うんですが、特に注目すべきで、下のほうで子どもの図書通帳、読書通帳に関して、松戸市も行っているとは思うんですけれども、それが学校の図書と連動して、どれだけ読んだかを貸出しが印字ができるというところがとても魅力的だなと思いました。ただ、浦安市はこれに関して、まだ活用が12%というところなので、これから伸ばしていきたいというところの話をされていました。

「生まれてから死ぬまで使える図書館」であってほしいという言葉がとても印象的でした。 本との出会いは人生を180度変えるぐらい力があると感じていました。浦安市さんの司書さんの、チームで蔵書を取り組むというような形もすばらしいと思いました。

図書館のところは以上で、次に科学と芸術の丘が今年で3年目の開催で、昨年行けなかったので、2回ほど参加している形になりますが、今回はハイブリッド型ということで、アルスエレクトロニカの総合芸術監督の方のお話をユーチューブで1時間ほど聞かせていただいたのと、オンラインで申し込んで、教育長とアルスエレクトロニカの方々のクリエイティブセッションも聞かせていただきました。未来の教育に向けて、芸術、アートの文脈の重要性

と、アート思考という言葉に初めて触れて、そうしたら、アート思考という本がもう出ていて、この「13歳からのアート思考」という本に関しまして、末永幸歩さんという方が著書の方なんですけれども、12月9日に松戸スタートアップの事業のほうでもオンラインで講座をされるそうなので、お話を聞いてみようと思いますが、STEAM教育という背景もありますので、その部分の重要性を新たに深く感じるお話を聞くことができました。また、お子様がスクラッチというプログラミングで作ったゲームを提出して、そのコンテストなども行われていたことや、あとは自然と調和したテクノロジーの作品などに触れることができて、いい学びとなりました。

次が、松戸のたからものを見学して感じたことをお話しさせていただきます。

成田久さんの作られた作品というのは、CMたくさん見せていただきまして、本当によく 見たCMだし、店舗でもよく手に取るような商品を全てパッケージ、コンセプトまで全て作 られている。そんな方が松戸に住んでいらっしゃるんだということで大変感動いたしました。 とても印象的だったのが、大河ドラマの八重の桜のイメージポスターを作ったところから、 東北の復興に関わる宣伝クリエイトで、デザインが人をつないでいくなというところもすば らしいなと思いましたのと、成田さんは、すごくご自身が好きなことを貫いて、それを形に していくような、そのプロセスというのもすばらしいなと感じてお話を伺いました。高校生 の娘と一緒に行きまして、成田さんの作られた雅楽演奏の方とのコラボレーションの衣装を 見て、大変彼女は感動をして、デッサンをとっておりました。

次に、DAE教育研修というのを、今受けております。こちらのほうは、昨年麹町中学校で研修を受けた脳科学のほうの文脈で活動しているダンシングアインシュタインという会社と、有志の私立の中学校の先生が作った研修会で、「幸せな教育者がつくる未来の教育」というものに参加しています。

参加者は、現状40名弱で、私立一貫校の教員の先生や公立の先生、養護教諭の先生、企業の経営者、オリンピック選手のコーチなど様々な方が脳科学神経から見た教育アプローチについて対話を加えながら研修させていただいています。

今回、メタ認知についてのレクチャーを受けてきました。メタ認知とは、自己を俯瞰し客観的に捉え、自己について学習痕跡を残せた事実的適応能力を示すと書いてありました。メタ認知については、次のページにOECD2030の学習に向けてのグラフというか、表があるんですけれども、この円形の中の大事なところ、知ること、スキル、可能性のところのメタラーニング、とにかく全体像の中でメタ認知が最も大事だというところをOECDも伝

えているというところを学ぶことができました。また、脳神経科学から見ると、心理的安全 性については、教育の中でとても大きな影響を与えるなということもこちらで学んでいます。 最後に、11月27日に「たたかない、どならない、子どもと接するには辛くならない子育て を目指そう」という形で、高祖さんのお話を聞くことができました。高祖さんはもともと、 フリーマガジンを14年ほど作成した編集者さんで、子育て支援のほうで私も以前からお話し させていただいているすばらしい方なんですけれども、この中で、特に注目する部分として、 日本はまだまだセーブザチルドレンの調査であるように、体罰が不必要と思っている人は 60%いるけれども、実際にたたいてしまっているというのは70%の方がまだいらっしゃると いうところがあります。それと、近年、日本は体罰全面禁止国としてようやく採択されまし た。59番目の全面禁止国になりました。子どもの人権権利を柱にして、これからもどんどん 体罰については禁止していく方向性と、体だけではなくて、言葉での暴力などもすごく影響 を与えて、脳科学者友田先生、マルトリートメントという言葉がありますけれども、つらい 経験は傷ついた脳になっていく。脳神経科学のほうから言うと、脳の傷つきは不適切な行動 を、本人が自覚していなくても導いてしまうような背景になり、子育てのしづらさの困難が 表れて、そしてまた思わず手を上げてという悪循環になっていく流れがあるなと感じていま した。

最後、まとめですが、講演に来ているのは多くは女性であること、まだ体罰、子どもはたたいて叱ってしつけなくてはいけないと思われている方がまだまだたくさんいますが、そうではないことを十分、たくさんの方に理解してほしいなと思います。虐待なども、不安や悲しみからそれが怒りとして表れて、仮面に変えて、先日も生後15日のお子様をあやめてしまったお母様の事例がニュースになったことにも胸がえぐられる思いでしたが、不安や悲しみや苦しみ、特にこのコロナ禍において孤独感、誰に頼っていいか分からない、つながりがないというところが、本当に薄くなって何とかならないかなということを非常に感じましたので、こちらの体罰防止のところの講座のことも報告に載せさせていただきました。特に産後3か月ぐらいまでの子育てに対しては、もっと手厚い仕組みを作ったほうが本当にいいと思っています。妊娠期から一人一人を大切にできる啓発活動や、ニュージーランドのように女性を大切にするMy助産師システムというのがあります。妊娠したときから、一人の助産師が妊娠、出産、子育てまで伴走するシステムになっています。そういうことも日本が採択できるように、私も何かできることをやっていきたいと思いました。

長くなりましたが、以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

ほか、委員の皆様、よろしいでしょうか。

情報提供として、今、追加の資料が配られました。

教育企画課長補佐 教育改革室、大西と申します。よろしくお願いいたします。

ITCプロジェクトということで、今現在、ギガスクール構想に基づいて、全学校に1人 1台タブレットの導入を進めております。

現在、12校を研究指定校として指定しており、そのうち8校に全台数の導入が、11月30日 現在で済んでおります。残り4校に関しましては、現在、動作検証を行っておりまして、検 証が済み次第、導入されます。その他の学校に関しましても、これから2月末にかけて、随 時導入されていく予定となっております。

今、研究指定校等で研究している内容につきまして、今後、情報を各学校に流したいと考えております。既に導入の仕方やタブレットの使用方法など、分かったところから随時情報提供をしている状況です。今後につきましては、博物館など、ICT活用し講座を開催しているところ等々ありますので、そういった情報も含めまして、学校の教職員の方、あるいは教育委員会のそれぞれの所属に対しても情報を発信していく予定です。

以上となります。

教育長 ありがとうございました。

ICTに関しては、私は当然だと思うんですけれども、できる人とできない人がいます。できる人の中にも、得意な人と、まだ得意というまでには行かない人とか、すごく差がある。でも、これはICTに限らず、教科内でも同じです。すごくすばらしい授業をする人から普通の授業をする人まで幅があるのが現実です。とはいいながら、ICTに関しては、やれることはこれからどんどん数が増えるだろうし、深まっていくだろうし、レベルがどんどん上がっていくだろうなと思います。それを市内全校でどうやって取り組んでいくかというのはすごく大きな課題なので、プロジェクトチームを作り、そこからいろんなヒントを各学校に出していくというスタイルを取らせてもらいました。

国全体としても分からないで進んでいるわけで、検証活動は、松戸市独自でもぜひ取り組んでいきたいなと、本当にこれが子どもたちのためにというか、学校教育のためにいいことなのか、修正を加えながらやっていかなければならないことなのかとか、いろいろあります。 文科省のほうも、デジタル教科書と普通の教科書のバランスをどうするかというのは、まだまだパーセンテージが決まらない状況があるくらいの難しい問題ですので、その辺はスピー ディーに、なおかつ慎重に取り組んでいきたいと思います。

教育長職務代理者 ほかにご報告はないでしょうか。

予定していた議題は以上でございます。進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 ありがとうございました。次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は令和3年1月14日の木曜日午後2時より、こちら5階会議室で開催してはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和3年1月定例教育委員会会議は、令和3年1月14日木曜日、午後2時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和2年12月定例教育委員会会議を閉会いたします。 お疲れさまでした。

閉会 午前10時25分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員